

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたって、市長をはじめとする執行機関に対し事務の執行の状況および将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すものです。

今回の定例会では19名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問に対する答弁のうち、一人につき一項目を掲載しております。

子供の体力向上対策

新生クラブ 出村 勝彦

質問 児童・生徒の体力向上のため、教育委員会として、今後どのような取り組みを考えているのか。

答弁 子供たちの体力向上を図るためには総合的な取り組みが必要であり、今後とも各学校での体力向上の取り組みの支援や家庭への啓発、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ少年団活動への支援、関係団体と連携した各種行事の開催など、生涯にわたる積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を育むよう努力していきたい。(教育長)

市街化区域の拡大抑制方針

民主・市民ネット 福島 恭二

質問 本年6月以降の宅地開発申請手続きは受け付けないと受け止めていたが、現在もこの方針は堅持されているのか。

答弁 これまで市外への人口流出を防ぐ観点からも市街化区域の隣接区域で適正な宅地開発を認め、良質低廉な宅地需要に対応してきたが、北海道の都市計画方針が平成22年度に改定されることから、本年6月開始の都市計画手続きが郊外住宅系宅地開発の最後の機会とされ、6月以降の開発計画は受け付けられない方針に変わりはなく。(都市建設部長)

自治基本条例での市民の定義

市民クラブ 能登谷 公

質問 当該条例の市民の定義では通勤通学者や団体、法人も含まれているが、地方自治法上、市民とは住民となっており、規定違反ではないか。

答弁 条例の市民の定義は、当該条例の施行上必要と考える範囲を規定したもので、法に定める住民との位置づけに差異があっても同法に抵触せず、他都市の自治基本条例の多くも市民の範囲を広く捉えており、当市でも、まちづくりの担い手である町会等市内で活動する法人や団体等を含め幅広く位置づけた。(理事)

ケアホーム問題における対応

公明党 志賀谷 隆

質問 市独自事業として要綱等を定め、入所を認めるという行政手続が適法であったと思う。少数ながらそういう意見も福祉部にあったと聞いているがどうか。

答弁 現時点ではもつともな意見であるが、当時は事業者との対応の難しさもあり、そこまで考えが至っていなかったところである。また、そのような意見があったことは聞いておらず、ぜひ私のところに寄せていただくことを考えていたくださったかと残念に思っている。(福祉部長)

要介護認定基準の見直し

日本共産党 丸尾 隆子

質問 要介護認定制度にかかわり、10月1日からの新しい要介護認定基準は具体的にどのように変わるのか。

答弁 見直しは、調査項目固有定義の修正のほか、日頃の状態をより重視すること、実際に行われている介助ではなく「適切な介助」を選択すること、体の一部を支えにしている動作は「何かにかまればできる」とすること、介助の機会がない場合は、生じた場合を想定し適切な方法を選択することの4点の修正が行われている。(福祉部長)

合併4地域の地区長制度

新生クラブ 斉藤 明男

質問 4地域を統括する特別職を置き、すべてを任せるという地区長設置の考えは決定済みなのか。合併建設計画の変更が予想され、行財政改革との整合性も伺いたい。

答弁 地区長設置はよろしいのではないかと考えているが、場所も含めどういう形がいいのか検討していかなければならない事項であり、地区長設置により建設計画がかわることとはなく、マネジメント機能を高める視点と総人件費の抑制という総体の中で判断されるべきと考えている。(市長)

未就労者への就労支援

民主・市民ネット 日角 邦夫

質問 高校卒業後就職できず、就労への意欲を失ってしまう若者のために、就労体験をさせるなど、未就労者への就労支援をする考えはないか。

答弁 市では、学生の職場訪問や職場体験などのキャリア教育のほか、新規事業としてものづくりの現場を体験してもらおう「匠の弟子体験事業」を実施することとしている。また、地域雇用創造推進事業では、企業実習を取り入れた人材育成事業に取り組むこととしており、就労への意欲を高めていきたい。(市長)

交通事業の見直し

市民クラブ 小野沢 猛史

質問 公営企業の経営に当たって、総務省から抜本改革の検討や必要性の検討等かなり厳しい内容の通知がきているが、この件について検討する考えはあるか。

答弁 地方自治法に基づく技術的助言という形で総務省から通知が来ているが、平成12年にバス事業の移管に始まり電車事業が安定してくるなど長い交通事業の経過もある。内部努力してきた経過も踏まえて健全化に努めていくという方向で進めたいと思っている。(市長)

豊かな人間性を育む道徳教育

公明党 松宮 健治

質問 豊かな心を育むためには、どのような教育が必要と認識しているか。また、道徳教育の一層の充実のため、どのように取り組んでいくのか。

答弁 家庭や地域社会との連携のもと、学校全体で豊かな心を培う教育活動を一層充実させることが必要であると考えている。また、今後とも、幼児や高齢者との交流、職場体験など豊かな体験活動の実施に保護者や地域の方の協力を得るなどして、道徳教育の充実が一層図られるよう支援していきたい。(教育長)